

各位

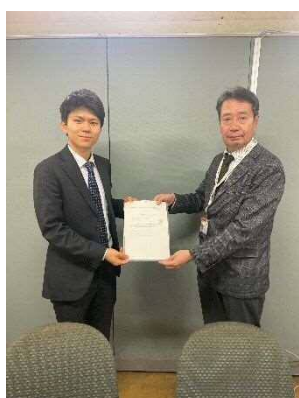
三井不動産レジデンシャルサービス株式会社

管理計画認定制度 世田谷区第1号物件登録について

三井不動産レジデンシャルサービス株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：世古洋介）は、2020年6月に改正されたマンション管理適正化法に基づく「マンション管理計画認定制度」※¹（以下「本認定制度」）において、世田谷区第1号物件（パークホームズ駒沢大学）を登録いたしました。

また、本物件は、2022年4月より一般社団法人マンション管理業協会（本部：東京都港区、理事長：高松茂）が開始した「マンション管理適正評価制度」※²（以下「本評価制度」）においても最高評価の★5を獲得しています。

当社は引き続き適正なマンション管理を推進する本制度の普及を促進するとともに、今後もマンションの適切な維持・管理を通じて、長期的におすまいの皆様一人一人に安全で安心なすまいを提供してまいります。



＜当社担当者と世田谷区の都市整備政策部長＞



＜第1号認定されたパークホームズ駒沢大学＞

※2 マンション管理適正評価サイト <https://www.mansion-evaluationsystem.org/>

■三井不動産グループのSDGsへの貢献について

https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/esg_csr/

三井不動産グループは、「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、人と地球がともに豊かになる社会を目指し、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）を意識した事業推進、すなわち ESG 経営を推進しております。当社グループの ESG 経営をさらに加速させていくことで、日本政府が提唱する「Society 5.0」の実現や、「SDGs」の達成に大きく貢献できるものと考えています。また、2021年11月には「脱炭素社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」、2023年3月には「生物多様性」に関し、下記の通りグループ指針を策定しました。今後も、当社グループは街づくりを通じた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

※1 おすまいの地域の地方公共団体において管理適正化推進計画が作成されている必要があります。なお、管理適正化推進計画は、国の定める基本方針に基づき地方公共団体が任意で定めるものです。

【参考】

- ・「脱炭素社会実現に向けグループ行動計画を策定」

<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/1124/>

- ・「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言および取り組み方針を策定」

https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/1129_02/

- ・「生物多様性方針を策定」

<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2023/0413/>

※なお、本リリースの取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）における1つの目標に貢献しています。

目標 11 住み続けられるまちづくりを



<お問い合わせ先>

三井不動産レジデンシャルサービス株式会社 経営企画部 TEL : 03-3534-3160